

何を考えてるかということが最終的な方向性か
と思います。そんなこんなで、地域の底力をど
うやって酌み上げるかということが我々の仕事
かと思えますし、もう一回、市長から、地域の
底力をどういうふうに酌み上げて生かしてい
くのだということの所見をお聞きしたいと思
います。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 さきの県道につきましては、企
画調整課長、建設課長ともいろいろ協議して、
県のほうに要望してまいりたいというふうに思
います。

あとは、ハード事業の件については、例えば
今回の第2次まち交については、まちづくり交
付金事業というのは基本的に都市計画区域内で
すから、中央地区が対象地域なんです。です
から、ほかの地域では残念ながらその事業で
きないということがございますし、西根に光が
当たらないというのは……。

（「北部地域だ」の声あり）

○内谷重治市長 済みません、北部地域です
ね。ということについては、感じとして南のほう
ばかりじゃないかというのは、渋谷議員おし
やいますが、例えば私のところの今泉、光が
当たらないってみんな思ってるんですよ、実
は。どこの地域も同じなんです。ただ、西根
の場合は古代の丘があったり、素晴らしい資
源がたくさんあるわけで、それをどういうふう
に生かすかということについては、やっぱり市
でもハードも含めていろいろ考えなきゃいけ
ないというふうに思っています。

やはり地元の皆さんがそういうふうに考
えておられるというのはよくわかりますので、
これから先を見据えてどういうふうな北部地
域にしたいのか、長井市全体をどういうふう
にして活性化をするかということ、やはりみ
んなで知恵を出し合っていかなければいけ
ないんじゃないかなというふうに思います。ぜ
ひ議員のほう

からも具体的にこういったことをやるべきだ
と、地域ではこういうことをやるから市では
ここを支援しろというのがやっぱりもとも
とのその地域の活性化のための、特効薬は
ありませんので、そこからスタートするべき
じゃないのかなというふうに思います。

○蒲生光男議長 12番、渋谷佐輔議員。

○12番 渋谷佐輔議員 わかりました。と
にかく地域間によって格差感を感じないよう
な市政でなく、均衡ある長井市の発展、ま
ず大原則にひとつ頑張ってくださいようご
期待申し上げます。質問を終わります。あ
りがございました。

○蒲生光男議長 ここで昼食のため暫時休
憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、午前に引
き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

竹田博一議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位8番、議席番
号6番、竹田博一議員。

（6番竹田博一議員登壇）

○6番 竹田博一議員 私は、本定例会に
当たり、通告している長井市行政財政改革
推進方針、日本一幸せに暮らせるまち長井
について質問させていただきます。

内閣府は、国内総生産GDPなどの経済
統計ではあらわせない国民の幸福度をはか
る指標の試案をまとめました。試案は、心
の幸福感を基

本として、経済・社会状況、心身の健康、家庭や社会との関係性の3つを指標の大枠として設定。貧困率や育児休暇の取得率など客観的な統計のほか、他者や政府への信頼感、放射線量などへの不安といった主観的な項目も採用。その他家庭や企業などが排出する温室効果ガスなど環境への取り組みも指標としたとあります。

幸福度に関しては、先月ブータン国王が来日し、ブータンが国民の豊かさをあらわす独自の指標、国民総幸福量を掲げているといます。そして、大部分の国民が幸福を感じているということに、驚きとうらやましい気持ちになったところでもあります。

さて、長井市の人口は3万人を割り込み、将来の人口予測は非常に厳しい状況にあります。長井市が元気になるためには3万人都市復活に向けた事業が不可欠であり、縮んだ長井市にならないためにも、人口の増加を第一の目標に掲げるのは当然のことと思います。予測ですが、少子高齢化による市財政への影響が深刻となる2020年代に向けた準備期間として非常に重要な5年間ととらえ、子育て支援と教育環境を充実させ、人口増加につなげるというふうにしています。その手法についてお伺いいたします。

とりわけ出産育児一時金について伺います。現在、加入している健康保険から出産費用の補助として42万円が支給されております。原則として医療機関等への直接支払いとなっております。公立置賜総合病院の話によりますと、出産費用は、例えば日中で正常分娩の場合は52万円ほどの請求になるとのことです。差し引き10万円から12万円程度、自腹を切って支払いしなければならない状況であります。それが夜間であったり難産であったりした場合は、それ以上支払わなければならないようになります。このとり祝金も廃止になった今、分娩費用ぐらいは自腹を切らないで安心して出産できるような温

かい心遣いが必要かと思いますが、ご所見をお伺いします。

次に、22年度から始まった高校授業料の無償化について伺います。家庭の状況にかかわらず高校生が安心して勉学できるように、授業料相当額を助成して実質的に授業料を無料にするものです。その実態をお伺いいたします。

また、教育環境の充実とはどういうことなのか。教育といっても子供から大人まで幅広い分野があります。このことで人口の増加を促すとはどういうことなのかお伺いいたします。

次に、市民に信頼される市役所づくりで、職員の評価の実施について明確な評価制度導入と給与への反映を実施するとありますが、このことについてお伺いします。市の職員は、私的に見るところでは、お客様のニーズに即応すべく一生懸命に働いていると思います。特に夏季、夏場においては猛暑の中、冷房設備のないところで汗だくになっている姿を見るとき、職場環境の改善のことが頭をよぎります。職員評価の実施については、だれが評価するのか、そして給与への反映はどういうことなのか。私は、給与への反映については行き過ぎではないか、慎重に考えるべきだと思いますが、ご所見をお伺いします。

次に、組織機構の見直しについて、時代のニーズに対応する組織とするとあります。そのことについては否定するものではありません。むしろ、そのときのニーズに合わせて事務の効率化と迅速化を図るべきだと思います。しかし、ニーズというのはそんなに短期間に変わるものでもありません。ころころ変えずに今の組織機構でじっくりいくべきだと思っております。ご所見をお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田博一議員のご質問にお答え

いたします。

私のほうからは、まず最初、長井市行財政改革推進方針の中の出産祝い金についてお答え申し上げたいと思います。

これは大きく、子育て支援と教育環境を充実させ人口増を促す手段としてということですが、竹田議員のほうからは、ぜひ特に、出産費用と実際の支援いただける金額との差額があるので、せめてその分を配慮すべきではないかというご提言でございます。

出産祝い金についてでございますが、平成5年に長井市はこのとり祝金制度を創設されております。これは第3子以降が出生したときに5万円、小学校入学時に10万円が支給されるものということですが、この当時は画期的なやっぱり祝い金制度だったというふうに思います。私の知る範囲では、この時期に祝い金を支給してたのは長井市だけではないのかなというふうに思っております。これは第1子、第2子は出ない、第3子以降ということであったようでございます。これが平成15年度に広範囲の子育て支援制度の充実が図られたということと理由に廃止されておりますが、やはり当時、長井市の行財政改革の中で、なかなか財政状況が厳しいということもあって議会でも承認されたものというふうに思いますが、平成21年度にようやく、経過措置を行っておいりましたので、終了したところでございます。

議員からありましたように、出産育児一時金の支給額が42万円で、公立置賜総合病院における実際の分娩費の負担がおおむね52万円から54万円程度であるということを見ると、やっぱり議員おっしゃるとおり出産祝い金を支給することで安心して出産することができ、有用な子育て支援策というふうに考えることができると思います。

子育ては長期間にわたり続いていくということ、また、子供が成長していく過程で医療や保

育などの子育て支援を充実させていくことも必要だというふうに考えておりました、長井市の場合は、まだ現在のところ完全に財政的な将来的な展望はそういった支援までできる状況では私はないというふうに考えておりました、まず今回は、検討はさせていただきましたが、見送らざるを得ないのかなというふうに思います。

なお、この出産祝い金について、13市の中で南陽市だけが、たしか去年から行ってるんだと思いますが、これは出産祝い事業として第1子出生時に商品券5万円分、第2子のときも5万円分、第3子出生のときは金額として10万円を支給するというものようでございます。ちょっとどのぐらいの支給状況があるかはわかりませんが、子育て支援とか、特に保護者の中から評価の高い東根であったり天童もしてないという状況の中で、南陽市さんは頑張ってるなというふうに思っております。

また、置賜では、あと飯豊町がふるさと定住いいですね条例というのをつくりまして、子育て家庭への経済的支援として、第1子出生時に商品券3万円分、第2子出生時に同じく3万円分、第3子出生時に10万円を支給すると。南陽市さんの場合は商品券が3万円のところ5万円ということで、よりすぐれてるということですが、行ってるようでございます。

あとは、ほかの市町村はやっていない状況でございますが、やはり、議員からありました出産一時金5万円を飯豊町は上乘せして助成するというので、大変うらやましいと、長井市でもぜひやりたいというふうには思いますが、例えば13市の中で小学校6年生まで医療費の無料化、ゼロ歳児からしてるのは天童市と長井市と尾花沢市だけなんです。南陽市は、これしてないです。

私ども、それで6,000万円近く経費かかっているわけですが、この出産の祝い金を行いますと、例えば去年は230名ぐらいいらっしやい

ますので、商品券5万円分ぐらいとすると1,150万円ぐらいということですが、それが2子、3子ということでやったとしても、やっぱり1,000万円から2,000万円の間ぐらいなのかなというふうに思います。ただ、長井市としてその前にしたいことは、やっぱり中学校3年生までぜひ医療費を無料にしたいと。そうしますと、これがさらにやっぱり三、四千万円はかかるだろうというふうに見ておまして、まだそれができてない状況なものですから、竹田議員がおっしゃることもよくわかりますが、市としては状況を見定めながら、まずは中学3年までの医療費の無料化を完全実施し、その後、財政状況も勘案しながら出産の祝い金について検討していくべきなのかなということで、残念ながら今後の課題にさせていただきたいというふうに思います。

それ以外にも、実は子育てについては、議会からもご承認いただいていたたくさん充実させていただいているというふうに思っています。例えば認可保育所、児童センターの多子世帯の負担軽減事業の実施だったり、あと、ほかの市町村より遅れておりました幼稚園への支援も厚く去年からさせていただいたところですし、来年度から児童センターの延長保育の実施、また学童クラブ、小学校の放課後の児童クラブなんですけど、私どもはいち早く小学校6年までしておりますが、小学校6年までしてる市町村は本当に数少ないです。天童とうちだけだと思っています。ですから、そういったところでも厚くやっているつもりでございまして、あとは財政状況、やはりよくなったらそういったところを充実させていただきたいというふうに思いますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

次に、2点目の、私のほうから教育環境についてということでございます。

議員のほうからは、子育て支援と教育環境を充実させ人口増を促す手段としてどんなことを

考えてるのかということでございますけれども、議員おっしゃいますように、子供たちの教育と、それから生涯学習という見方もあるわけです。これは生涯学習は生涯学習で、やはり生きがいであったり、あるいは自分なりのライフスタイルとか芸術文化、生活に潤いという点では非常にこれも重要な部分ではございますが、人口増という意味では、やはり子供たちの教育環境ということで考えてるところです。

その教育環境は何かというと、長井市の教育をぜひ受けさせたいというような教育、すなわち、今の長井市西置賜の学校教育は非常にすぐれていると昔から言われておりました。東南置賜、あるいは村山のほうからも、長井西置賜の学校の先生方たちはいろいろ工夫されて大変素晴らしい教育を行ってるといふふうに言われておりますが、それをさらにやはりいろんなものを学んで、本当に子供たち一人一人の個性、能力に合った教育の方法というのはさまざまあるだろうということを考えておまして、その一つが、例えば長井の心をはぐくむ教育、また、ことしで3年目になりましたが、教育の先進国と言われるオランダ、ヨーロッパに学ぶ教育の仕方。特にオランダの場合は、OECD加盟の27カ国の中でも子供たちの幸福度がナンバーワンであります。また、よく世界指標で言われます学力の調査でも常に上位をキープしてると。残念ながら日本は子供たちの幸福度が非常に低い、下から何番目の状況でございますので、子供たちにとって幸せな教育とは何かと、そしてやはり、いじめや、あるいは不登校のない、そういう学校環境をつくりたいと。もちろんハード部分の施設も大分老朽化しておりますので、それらについては計画的に順次進めてまいりたいと思っておりますが、そういった部分を考えてるところでございます。

もう平成20年から進めておりますが、本当にささいなことですけども、例えばブックスター

+

ト、これは6カ月健診時に、赤ちゃんに読み聞かせをするという事業です。お母さんに絵本をお上げして、そして子供に読み聞かせしてくださいねということ、図書館と連携して、そして健康課と連携してやってる事業でございますが、これは昔から言われておりました。イギリスあたりでは先進国ですが、読み聞かせをすることによって、結果としていじめ、不登校がない、少ないというふうに言われておまして、これを昔から実践してるのは北海道の恵庭市でございます。また、山形県では鶴岡なども先進的に進んでるといふふうに言われてますが、そういったことも、もう既に長井市は4年前から行っておりまして、こういったことの積み重ねがよりよい環境、それが、ぜひ長井市で教育を受けさせたいと、子育てするなら長井市だといふふうなことで人口増を目指していきたいといふふうに思っているところでございます。

なお、いろいろご指導いただければありがたいというふうに思います。

3点目、私のほうからは、(2)の市民に信頼される市役所づくりについて。まず最初に、職員評価の導入と給与の反映についてということでございます。

議員のほうからは、職員評価ということについては、考え方はわかるが実施するのはなかなか難しい部分もあるんじゃないか、具体的にどういうことをしてるかというご質問でございました。また、給与まで反映させるにはなかなか難しい点があるのではということでもございました。

地方公務員法には、現在のところ、人事評価制度の導入と能力・実績主義による人事管理の徹底に関する規定はございません。しかし、公正かつ客観的な人事評価制度を導入することは、職員の能力、実績に基づく人事管理の徹底を促し、さらに評価結果を任用、給与等へ活用することで組織全体の士気高揚、公務能率の向上等

につなげることが期待できると思います。また、そのことは住民からの信頼を得るためにも重要であると考えております。

また、人事評価制度は人材育成という観点からも重要な役割を持っており、人事評価制度の運用を通じて職員の能力や意欲をあるべき姿にリードしていくことが期待されると思います。地方公共団体においては人材力は自治体の経営力を決める重要な要素の一つと考えており、将来にわたって市民に良質なサービスを持続的に提供していくために、常に人材育成を意識した積極的な取り組みを進めてまいりたいと思います。

なお、ことしの8月に長井市人材育成研修プランを策定いたしまして、今後5年間の長井市における職員研修体制の確立を図ったところでもございました。導入に当たっては、議員からご指摘のように、段階を踏んで試行期間を経て慎重に積み上げながら人事評価制度の導入に取り組んでまいります。現段階ではちょっと時期尚早、準備不足の感が否めないというふうに思っております。

また、導入に向けての課題ですが、昇給やボーナスで差をつけようとした場合、公正かつ客観的な人事評価を前提としなければ決定権者の恣意性が働く余地が大きくなり、結局、おまえはめんごい、おまえはおれの言うこと聞かないからめんごくないと、こういう評価で給与が決まってしまうと、結果としてはむしろ職員の士気を下げってしまう事態を招きかねないというふうに思っております。上司の目線合わせ、評価結果のフィードバック手法、苦情対応など、クリアすべき事項は多いというふうに考えております。職員の能力、仕事の実績を十分に評価できて初めて組織全体の活性化につながるということでございます。

現段階での長井市の達成度でございますが、これは昨年の3月議会で高橋孝夫議員の予算総

括の中で答弁させていただいておりますが、これは総務課長が申し上げております。正直申し上げます、6合目、7合目までも達していないのではないかと感じていると、昨年の3月に総務課長が答弁させていただいているところでございます。

地方公務員はということで、国におきましては平成19年の国家公務員法改正に基づきまして、既に平成21年4月から新たな仕組みが実施に移されております。地方公務員についても、平成19年に能力・実績主義の人事的管理の徹底を図るため人事評価制度の導入を含む地方公務員法改正案が国会に提出されましたが、平成21年の衆議院の解散に伴い、審議未了で廃案になっているという状況でございます。

次に、最後でございますが、市民に信頼される市役所づくりの組織機構の見直しでございます。議員のほうからは、そのニーズに合った時代の要請にこたえる組織の改革も必要だが、余り頻繁に変えないでじっくりやっていくべきじゃないかというようなご指摘、ご提言でございます。全くそのとおりでございます。

長井市行財政改革推進方針で触れております組織機構の見直しについては、現在、具体的な作業に着手しているところではございませんが、高度情報化社会の進展などライフスタイルが多種多様に変化している現在の状況に対応するため、常日ごろから組織体制を柔軟に考えていく必要性を考えております。市民にとっては煩雑な手続を1カ所でまとめて行えるようなワンストップサービスが理想と考えておりますので、将来的に実施していけるよう見直しを図ってまいりたいと思っておりますが、長井市でもワンストップサービスをしようとしても、実際、物理的に、本庁舎、第二庁舎、保健センター、教育委員会、上下水道課ということで6カ所に分かれておきまして、なかなかこれは庁舎の建設等々を含めて考えなきゃいけない問題であり、そういう物

理的にできない部分もあるなというふうに思っています。

なお、私の組織に対する考え方でございますが、例えばきのう、あるいはきょうの議論でもたくさんご指摘、ご提言いただきましたけれども、これからさまざまな事業に絡む計画の策定であったり、あるいは事業を推進する上で必要な部分というのはたくさんございます。例えば今、建設課の中に、土地の、いわゆる用地の交渉をする用地係的な部分があるわけですけども、しかし、それは建設課だけではなくて、例えば事業を行うまち・住まい整備課であったり、いろんな事業を進めなきゃいけない商工振興課であったり、あるいは工業団地の用地をどうするかといった部分であったりとか、また今後、本町の街路事業とか駅前通りの街路事業、さまざまな事業、各課にわたってそういう用地に関するところがございます。それをそれぞれに一人ずつ担当を置くということは、残念ながら今の段階でできません。かといって課をまとめることができませんので、そういったところは係を少し担当者をふやして室にするとか、あと、今度、農林課では、ずっと懸案であった国調、これもやっぱりもう先送りはなかなかできないだろうと、そういった場合、国調も土地と密接に関係あります。そういった部分等々のところは考えていかなきゃいけないんじゃないかと。

これは一つの例でありまして、それ以外にもたくさんございます。ですから、それは余り逆に組織は変えないものということではなくて、ほかの市町村あるいは県などを見ますと、かなり大幅に2年か3年に一遍ぐらい名前はころころ変わってる。これも問題だなとは思いますが、そんな考え方で慎重にやりながらも、ぜひ議会の皆様からもご指導いただきながら、市民のご要望にこたえられる、あるいはこれからの事業が円滑に進むような組織も考えていかなきゃいけないというふうに思います。以上でございます

+

す。

○蒲生光男議長 鈴木一則管理課長。

○鈴木一則管理課長 竹田議員のご質問のうち、高等学校の授業料の無償化についての実態についてお答えをいたします。

平成22年4月から、公立高等学校の授業料無償化及び高等学校等就学支援金制度が国で実施されております。公立高校の生徒につきましては、授業料を不徴収として地方公共団体に授業料相当額が国費から負担されてございます。また、私立の高校生につきましては、就学支援金として一定額が助成されております。実際的には、平成21年度までは公立高校生1人当たり月額9,900円、年額にいたしますと11万8,800円の授業料負担がありました。これが22年度の本制度実施以降につきましては、この費用負担がなくなったこととなります。

また、私立高校生につきましても月額9,900円が支給されておりますが、このほかに保護者の所得に応じまして、年収が250万円未満程度、市町村民税の所得割額が非課税世帯につきましては2倍の1万9,800円、それから250万円から350万円までは、市町村民税所得割額が6万300円未満の世帯につきまして1.5倍の1万4,850円が支給されております。これでも私立の場合は高額というふうなところがございまして、県の独自の授業料軽減事業というのがございまして、国の就学支援金の支給とあわせて家庭負担の一層の軽減が図られておるところです。県の上乗せの補助につきましては、年収450万円未満の世帯に4,950円を上限に補助が行われております。この結果、250万円未満の世帯につきましては、ほぼ授業料が無償化となっている状況でございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 竹田博一議員のご質問にお答えします。

私のほうからは、出産祝い金に関連して国の

新しい制度の動きについて説明させていただきます。

現在、社会保障制度と税の一体改革にあわせて、子ども・子育て新システムの創設が検討されております。新システムの子育てに関する給付制度については、産前産後から子供の成長に合わせ切れ目なく保障される仕組みの充実を目指すと考えております。新たな制度で出産時の給付内容なども充実されてくると思われま。

本市におきましては、市長からも話がございましたが、子供たちが健やかに成長でき、安心して子育てができるよう、保育や医療支援をはじめ多様な子育て支援サービスの充実に向けてまいりたいと考えております。以上でございます。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 それぞれご答弁まことにありがとうございました。

市長にお聞きしますけど、話の中で、中学3年までの医療の無料化を考えているというような話でしたが、それでよろしいんですか。それはいつからというふうにお考えですか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 残念ながら来年度の予算に組み込めるかどうかは、ちょっとこれから来年度の状況の中で見ていかなきゃいけないというふうに思ってますが、少なくとも実質公債費比率が18%を下って、ようやく普通の市町村並みになったなというあたりを状況を見ながら考えていきたいと思っております。やはりこれらについては全くの市の単独の事業です。金額も恐らくこの出産祝い金よりは高額になるかと思っておりますので、その辺の見きわめをしながら、できるだけ早く実現に向けて努力したいと考えております。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 長井の教育を、受けさせたい教育をするんだというような市長のお話で

した。受けさせたい教育というのは、何か魅力とかメリットがなければ長井市に行っても受けたいというようなことは起きないと思うんですが、何か特徴的なものはあるのでしょうか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これは、教育もお金をかければいい教育ができる、あるいはこれをやったら来年からすばらしい教育になるということでは残念ながらもならないと。やっぱりある程度時間がかかるものだと思っております。

その中で私のこれからの認識としては、例えば昨日もTPPの話がありました。TPPは本当に慎重に進めてもらわないと私たちの市民生活そのものが破壊される、あるいは農業、産業が大変な危機の状況に陥ってしまうということがあるわけですが、いま一つ言えることは、教育も、これ世界標準、世界基準に合わせざるを得ないときが必ず来ます。そのTPPの議論の中で言われておりました、日本はまだ鎖国の状況なんだと、これは言い過ぎだろうというふうに私は思いますが、しかし、確実に言えるのは、教育が鎖国の状況なんです。

例えば今のような日本の受験制度を採用している国というのは、もはや隣の韓国と日本しかないというふうに言われております。例えば大学へ入って、今、日本人の海外の大学への留学って非常に少ないわけですが、ほかの例えばヨーロッパ、中国はもちろんですが、アメリカ、北米、南米、そういった大学などは、ほかの国の大学へ留学した場合、自国でいたときと同じように単位が取得できるんですが、日本と韓国だけはできません。これは何かというと、受験制度がほかの国と違うからなんです。その受験制度によって、実は大きく今の義務教育が、本当に子供たちの個性とか人格、一人一人の個性に合わせた教育がそこで阻害されてしまう要因というのは受験制度にあるというふうに言われていまして、これらについては近い将来、多分

アメリカその他、世界に合わせなきゃいけないだろうと。そのときに初めて国も変わるわけですが、それからではなくて、長井市はそれを想定したような一人一人の子供の個性あるいは幸せ感を持てるような、学校に行くのが楽しくなるような、そういった教育を目指してまいりたいということでもあります。

残念ながら、具体的に、じゃあどうすんだということ、すぐこうこうこういうふうにしませよというふうには、今ここでは申し上げられないのが残念なんです。必ず3年5年かけながら、これからそういうふうにはほかの市町村からうらやましく思われるような、そんな教育のあり方を、ぜひ学校の先生方と教育委員会と一緒に模索していきたいというふうに思っております。

同時に給食なども、今はちょっと大変な、調理場なども老朽化してるわけですが、いろいろ地元の地産地消で長井市の給食はおいしいねと、ほかの市町村にうらやましがられるような、そういったものもやっぱり模索したいというふうに思っております。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 また教育のことですけれども、先ほどオランダの教育ということが出ました。オランダの教育というのは、リヒテルズ直子さんの講演を、私、1回か2回聞いたことあるんですけど、複式学級がいいんだというような内容だったと思いますけど、伊佐沢小学校も25年には複式になる可能性が出てきたというようなことではあります。そのことについて一言、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 教育委員長がいらっしゃいますので、私からだけ申し上げるのは大変恐縮なんですけど、複式学級についてももちろん一長一短があつて、いいところと悪いところがあるわけ

ですけれども、そのリヒテルズ直子さんがいろいろな教育方法を紹介してありますが、オランダの場合は、その学校学校によって教育の方法が違うんですね。そういう自由があるわけですが、そして評判のいい学校に、学区なんてありませんから、子供たちが保護者が集まるんですね。

ということの中で、お聞きしますと、複式学級のいいところは、結局、学年が違う子供が一緒にいるわけですから、自分で自分の学習の目標を立てて自分で管理することを小さいうちからこれは覚えなきゃいけないと。そして同時に、今の学校の基本的なスタイルですよ、これは一概に言えないんですが、やはりわかっている子もわかってない子もいるのに、どっかの標準に合わせて授業はどんどんカリキュラム進めなきゃいけないわけですね。そこがわかってない子供には非常に酷なわけですね、わからないけど先にどんどん行くと。ところが、わかる子にとってみれば非常にもどかしいと、おれはもっとやりたいんだと、僕は私はやりたいよと。だけど、どっかに合わせなきゃいけないという今スタイルをとってますから、それが複式学級の場合ですとその子供子供に対して1対1で先生が全部管理して、いろいろコミュニケーションをとりながら進めていくことができる。弊害はありますよ。あとは、例えば下の子供に対して、上級生になったとき教えてあげることができる。それが非常に教える側にも教えられる側にもプラスの部分があるんだというふうに言われております。

私は、そういったことで複式学級は必ずしも望ましい形ではないんですが、だからといってマイナスばかりでもないだろうというふうに考えています。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 ありがとうございます。

ただ、近隣の市町村、自治体は、複式学級解消というような方向に行っていると思います。そ

んな中で、複式学級がいいんだというようなことではうまくないというふうに思います。今の保護者は、自分の子供には本当に金をかけても、いい優秀な学校というかね、就職できるように、そういう教育面では本当に力を入れていると思いますが、複式学級というのは、今、市長が言いましたように、いい面もあれば悪い面もあるというふうなことでしたが、デメリットのほうが多いんじゃないかと、これからは視野の広い観点、目を持たせて、そういうふうないい環境のもとで授業をさせたらいいんじゃないかなというふうに私は思っております。

次の、市民に信頼される市役所づくりについてですが、職員評価導入と給与への反映ということで、給料が上がる人もいれば下がる人もいるということですか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私の先ほどの答弁では、具体的に職員評価制度をして給与を上げるとか下げるとかということは、まだ道半ばであり難しいという話をしてるんであって、上げるとか下げるとかという話はしておりません。

なお、今の考え方について総務課長のほうに、これは総務課長のほうが実際いろいろ携わっているもので、答弁させてもよろしいですか。

○蒲生光男議長 はい。

○内谷重治市長 じゃ、総務課長のほうから答弁いただきます。

○蒲生光男議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 それでは、お許しを得て私から答弁いたします。

まず、だれが評価するという部分のご質問でございますが、これは長井市のような規模であれば、考えられるのは課長職であると、これはあくまでまだ実施も何も決まったことではありませんけれども、想定されるとすれば課長職ということになるんだろうと思います。やっぱり人口の大きな自治体、職員の数の大きな自治体で

すと、係長、これが第1次の評価者というふうになってるような自治体も当然ございますが、長井市のような規模の場合ですと課長だというふうに考えられます。

それから、給与への反映ということではありますが、これは現在、給与の号俸を、4号俸という形で上がるんですけども、その上げ方ですね、4の場合、あるいは6の場合、特別に優秀な場合ですと8とか、そういう制度自体はございますが、ですが、長井市の場合は現在は給料、それから手当、勤勉手当等でございますが、こちらのほうへの反映ということは現在はしておりません。以上です。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 ぜひ余りそういうことをしないで、市役所の職員に今までどおり頑張っていていただくようお願いしたいというふうに思います。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

高橋孝夫議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位9番、議席番号13番、高橋孝夫議員。

(13番高橋孝夫議員登壇)

○13番 高橋孝夫議員 お疲れさまでございます。もうしばらくおつき合いをいただきたいと思います。

私は、市民生活の向上を願いながら一般質問を行います。通告をしております3点について順次質問を申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思います。

なお、私は、答弁者に教育長を指名をしております。教育長はきょうは欠席ということですが、

私は通告どおり教育長として答弁を求めます。答弁については市長と所管課長のところで調整をいただいて答弁いただきますように、よろしく願いをしておきたいと思います。

質問の第1は、勤労センターなどを指定管理者制度による管理とすることについてです。

12月定例会に、1つは、これまでの長井市勤労者テニスコート条例を廃止し、名称を長井市テニスコートと改め、体育施設として管理するための議案第90号 長井市体育施設条例の一部改正、2つは、長井市勤労青少年ホームを教育委員会における社会教育施設として管理するための議案第93号 長井市勤労青少年ホーム設置条例の一部改正案、そして3つは、長井市勤労センターを構成する施設を教育委員会施設とするための議案第96号 長井市勤労センター設置条例の廃止案が提案をされています。同時に、議案第97号 長井市一般会計補正予算第6号では、長井市勤労青少年ホームなどの指定管理料として、平成23年度から26年度まで債務負担行為の補正として3,922万2,000円が計上されています。

この3つの議案と補正予算案は、来年度から中央地区公民館運営協議会を指定管理団体としていくための各種整備に係るものとされています。勤労センターなどの管理運営については、指定管理者制度を導入するという事でこの間さまざまな提案が繰り返されてきましたが、なかなか整理がつかないという状態が続いてまいりました。特に混在している建物の所有がまちまちであること、そして複数の団体が同居してそれぞれに活動を展開をしていること、さらに所管する行政機関も複雑であることなど、整理しなければならない課題が多かったと感じています。正式には来年3月定例会に指定管理者指定の議案を提案をするということになっているわけですが、現時点でさまざまな課題に対する整理がどこまで進んでいるのか、将来に向けて